

5

近畿厚生局

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

2022年度に入局した若手職員へのアンケート

Q1 近畿厚生局を志望したきっかけは何ですか？

【宮下】説明会・座談会で感じた職員の方々の雰囲気良さ、さらに医療・健康福祉・年金といった日々の暮らしに密接に関わる業務内容に惹かれて志望しました。また、職場が各府県を中心に位置しているので、通勤がしやすいことも志望を後押ししました！

Q3 休暇は取りやすいですか？

【竹田】平均して月1日以上は有給休暇を取得しています。先輩や上司も積極的に休暇を取得されているので、休暇を取得することに関して気が引けることもありません。GWや夏季休暇、年末年始は有給休暇と組み合わせて1週間以上の休暇を取得しました。

Q5 入局前と入局後で感じたギャップはありますか？

【宮下】年間を通して働きやすい服装が推奨されていることもあり、男子でも働く服装が比較的柔軟に選べる点も嬉しいギャップでした。

【竹田】思っていた以上に研修が充実しているという点です。職員全員が対象の研修や新採職員向けの研修はもちろんのこと、自身の所属の課で実施される研修も多く、有意義なものばかりです。

Q2 職場の印象や雰囲気はどうですか？

【根岸】私の所属する部署は若手が多く、活気ある雰囲気です。また、業務を行っている上で困ったことや相談したいことがあれば上司や先輩になんでも質問できる環境で、恵まれているなぁと実感しています。

Q4 やりがいを感じる瞬間はどんな時ですか？

【竹田】「近畿厚生局に提出する書類や記載方法を教えてほしい」と電話や窓口で問い合わせがあった際に、的確に分かりやすくお伝えできたと感じたときです。後日、質問いただいた方から「先日は丁寧に教えていただきありがとうございます」と書かれたお手紙が送られてきたときは、嬉しかったです。

【根岸】業務への理解が進んでいると実感したときです。例えば、以前は難しく自分一人では対応できなかったことでも、経験を積むにつれ、ある程度のことは一人で対応できるようになったときにうれしく感じました。



指導監査課
竹田 晴樹

指導監査課
根岸 真生

特別指導課
宮下 史也

Q6 就職活動生へのメッセージ

【宮下】これからずっと働き続ける職場を選ぶのはとても勇気がいることだと思います。是非、色々な省庁の説明会に参加して、自分に合うと思う場所を見つけてください。もしそれが皆さんにとって厚生局であるならば嬉しいです。残りあと少しで長い戦いも終わりです、頑張ってください！

【根岸】就職活動は長く、大変なことも多いと思いますが、是非、踏ん張って様々な説明会に足を運んでみてください。きっとご自身に合う素敵な就職先に出会えると思います。もしご縁があって一緒にお仕事できることになったら嬉しいです。応援しています！

先輩職員からのメッセージ・一日のスケジュール

管理課 課長補佐 櫻井 有香子

私は、採用後、奈良県及び厚生労働省年金局での勤務を経て近畿厚生局へ異動、現在は管理課にて、医療指導部門の総合調整のほか、事業推進のための体制確保を目的とし、主に、医療指導部門の予算の管理や業務の標準化、各種会議の企画運営といった業務を行っています。

厚生局は、私たちの生活と密接に関係している制度を所管しており、医療・健康福祉・年金など、多岐にわたる業務を担っています。本省との人事交流もあり、多様な経験を通して成長していける職場だと思います。



5:00 起床
朝のランニングでスイッチon。
娘2人のお弁当を作って職場へgo。



10:45
医療指導部門におけるオンライン会議を運営。



14:00
午前中に整理した事務所等からの報告を、課長に確認してもらい、本省保険局に登録。



5:00

8:00

10:45

12:00

12:45

14:00

15:30

16:30

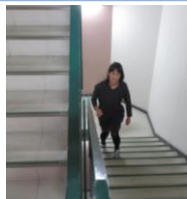
8:00 出勤

本日の業務スケジュールを確認して課内で共有。
その後、事務所等からの業務実績報告をチェック。
(報告不備を電話で指摘)



12:00 昼休憩

昼食後は、次のマラソン大会に向けてトレーニング。(庁舎の最上17階まで階段上り下り)



16:30 退庁 (フレックス制度を利用)

帰宅後は、娘達からその日の学校での出来事を聞きながら夕食を準備。



仕事と家庭の両立のために～ワークライフバランス～

指導監査課 指導監査第一係長 樋口 勇司

私は、指導監査課において、大阪府内の柔道整復師等の施術に係る療養費の指導監査業務等を行っています。

双子の誕生に際し、3か月にわたる妻の管理入院があったため、その期間中に育児休業等の休暇を通算して1か月以上取得しました。休業中は長女の保育園への送迎、家事全般をし、週末は長女と二人で妻の着替えを病院へ持って行き近くの鴨川で遊ぶなど、長女の大きな成長を見ることができました。

また、双子が誕生してからも、時差出勤の活用、定時退庁を心掛け、ミルク、沐浴、オムツ交換など、仕事同様、日々育児に奮闘しています。

男性の育児休業等の休暇取得に関して、周囲の皆さんの理解もあり、近畿厚生局は安心して妻のサポート、育児に専念できる職場です。



近畿厚生局における主なワークライフバランスの取組

「子どもが生まれる男性職員の、1か月以上の育児に伴う休暇・休業の取得促進」

子どもが生まれる全ての男性職員が、原則、子どもが生まれて1年以内に、「配偶者の出産休暇」「育児参加のための休暇」「育児休業」などを通算して、1か月以上の休暇・休業を取得するよう徹底しています。

「超過勤務の縮減」

毎週水曜日の定時退庁を徹底し、課所別の時間外在庁者数の見える化を図るとともに、業務の効率化や職員間の業務分配を見直すなど、超過勤務の縮減に努めています。

「勤務形態の多様化」

職員のワークライフバランスの観点からも、フレックスタイム制やテレワークでの勤務を活用しやすい環境の整備に努めています。

「年次休暇の取得促進」

年間16日以上年次休暇の取得とともに、ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始の際には、年次休暇と合わせて長期休暇を取得するよう、積極的に推奨しています。